

今年度は募集の延長はしませんのでご注意を！

# 令和元年度分の受け付けを開始します



## 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

・補助金予算枠：400万円



## 木質バイオマスストーブ設置費補助金

・補助金予算枠：150万円



市では、環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進による地球温暖化対策を推進するため、「住宅用太陽光発電システム」および「木質バイオマスストーブ（薪やペレットストーブ）」を設置する人に、設置費用の一部を補助しています。

**受付期間** 6月3日(月)から7月1日(月)まで

(土、日曜日を除く。受付期間以外、募集の延長はしません)

※申請書に必要事項を記入し、指定する書類を添えて環境課または各支所地域振興課窓口へ直接提出してください。申し込み多数により予算枠を超えた場合は抽選となります

### 住宅用太陽光発電システム設置費補助

#### 補助金額

- ・市内の業者に発注する場合 1kwあたり10万円（上限40万円）
- ・市外の業者に発注する場合 1kwあたり8万円（上限32万円）

#### 補助対象者

- ・市内に居住または居住しようとする人で、既存戸建住宅または新築戸建住宅に発電システムを設置する人
- ・市内に居住または居住しようとする人で、発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

### 木質バイオマスストーブ設置費補助

#### 補助金額

- ・ストーブ購入および設置費用の3分の1（上限10万円）
- ・ただし購入および設置費用が6万円以上のものが対象となります

#### 補助対象者

- ・市内に居住または居住しようとする人で、既存戸建住宅または新築戸建住宅に木質バイオマスストーブを設置する人
- ・市内に居住または居住しようとする人で、木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- ・市内に事業所を有し、暖房用として木質バイオマスストーブを設置する事業者
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

※申請書の様式は窓口でも配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます（市ホームページ→くらしの情報→電気・ガス・上下水道→新エネルギー）

●問い合わせ 環境課新エネルギー推進室 ☎53-2111（内線3320）